

令和6年度 施政方針

第1回定例会の開会にあたり、令和6年度の町政運営の基本的な方針を申し上げ、皆さまのご理解とご協力をいただきたい、と存じます。

1 基本的な認識

始めに、町を取り巻く状況について、私の基本的な認識を申し上げます。

昨年は、5月に新型コロナの法律上の位置付けが5類感染症に変わり、徐々に日常が戻ってくる1年となりました。

地域では、催しや活動も再開され、子どもからお年寄りまで多くの方が集まり楽しむことができるようになりました。

私も都合のつく限り、祭や敬老会など地域のイベントに顔を出させていただきました。

そこであらためて感じたのは、「地域の活気は、住民の皆さん一人ひとりが、一致団結して協力し、生き活きと取り組んでこそ生まれてくるものだ」ということでした。

今後も、地域の自発的な取り組みを大切に、「活気あふれる明るい町」を目指していきたいと思います。

また、人の動きも元に戻ってきて、町外との往来や交流も活発になっています。

麻布大学の学生や先生の宿泊数は、令和4年度と比べて約3倍となり、地域との交流も活発になっています。美郷バレーの視察も、5月のコロナ明け以降今年の1月末までの9か月だけで全国から79グループ、550人もの方にお越しいただいています。

また、マス村友好協定30周年関連事業では、8月には中高生17人を含む39人の美郷町訪問団でマス村を訪問し、10月にはマス村から訪問団をお迎えして「バリとみさとと。まつり」を開催し、町外・県外からも多数来町いただき、来場者数は約1,100人に達しました。

そして、あいにくの雨天の中で行われた第19回美郷町産業祭でも、前年度を上回る約1,100人にご来場いただいています。

今後も、美郷町の強みを活かし、「町外と活発な交流のある町」を目指していきたいと思います。

そして、今年、邑智町と大和村が合併し美郷町が誕生して、20年目の節目の年となります。先人たちが築いてこられたこの故郷を、これからも長く、町民の皆さんが幸せに暮らしていくことができるように、様々な課題の解決、町づくりに取り組んでまいりたいと思います。

2 施策推進の基本方針

令和6年度当初予算策定にあたっては、「守り」から「攻め」へ転じるべき年と認識して積極的な編成を行いました。

振り返りますと、コロナ禍に見舞われたこの3年間においては、「守り」重視の行政運営を心掛けてまいりました。

事業面では町民の健康・安全対策や経済的支援に軸足をおき、財政面では先行きが不透明な中、財政収支均衡に努めてまいりました。一方で人口減少を背景に疲弊する町の活性化に向けた取組みについては、活動に様々な制約がある中で、まずは将来の種をまくこと、布石を打つことに集中し、取組んでまいりました。

その結果、財政面では、手堅く健全な運営を行うことができました。令和3年度と4年度の一般会計決算では、それぞれ1億8千万円程度の黒字決算となりました。また、基金残高合計は、令和元年度決算の37億9千2百万円から令和4年度決算では42億2千8百万円と4億3千万円以上の積み増しを行っており、財政調整基金は令和2年度以降の決算で取り崩しを行っていません。

一方、町の活性化の面では、これまで蒔いてきた種からいくつも芽が出始め、今後大きく花開く期待が膨らんでいます。

美郷バレーの取組みでは、麻布大学の活動が本格化し、協定締結企業・団体の活動も活発になり、直近ではシカ対策やドローンの林業活用など新しい取組みも始まるなど、日本の獣害対策の先進地としての評価が一層高まっています。

バリの町づくりの取組みは、ガムラン音楽や舞踊に親しむ町民が増えたり、技能実習生が来町し地域に溶け込んだりと、文化面・経済面でも大きな進展を見せています。また、30周年記念事業を通して全国のバリ島ファンの間で「バリの町 美郷町」の認知度は大きく上がっています。

カヌーの町づくりでは、いよいよ本年秋口にはカヌー競技場が完成します。邑智中学校や島根中央高校カヌー部の全国レベルの活躍もあり、2025年インターハイ、2030年国民スポーツ大会開催を控え、気運が盛り上がってきています。

そして、町の様々な課題の根本原因となっている人口減少についても、明るい兆しが見え始めています。

令和5年10月1日現在の「島根県の推計人口」では、美郷町は1年前と比べ、人の出入りの差である「社会増減」が+5人（+0.12%）と、11年ぶりにプラスとなりました。

県内でも社会増となったのは19市町村中美郷町を含む3町だけであり、社会増の内容も、特殊要因は見当たらず、転入が+17人(+14.9%)と大きく増え、転出が▲22人(▲16.8%)と大きく減るなど、内容を伴った結果となりました。

以上の事から、町を取り巻く環境は整い、今こそ、「攻め」に打って出る絶好のタイミングだと考えます。このチャンスを逃すことなく、基金も積極的に活用し、これまで進めてきた様々な取組みを加速し、花開かせていきたい、と思います。

町民の暮らしに密着し、欠かせない分野の事業予算は確保しながらも、最優先テーマである人口減少対策など重要課題の解決や町の将来のために、積極果敢に取組んでまいりたいと思います。

著名な経済学者「ジョン・メイナード・ケインズ」は、代表的著書「雇用・利子および貨幣の一般理論」の中で「アニマル・スピリッツ (Animal Spirits)」という言葉を用いて、経済活動を成功に導いていくためのキーワードとして使っています。

「アニマル・スピリッツ」は様々な日本語に訳されていますが、わかりやすく言えば「不確実な状況下にあってビジネスの道を切り拓いていくための、無難な計算や計画を超えた、企業家の人並外れた情熱」といった意味合いで使われています。

私の座右の銘は「細心大胆」です。「細心」すなわち、緻密に物事を進めていくことは手堅さにつながりますが、一方で、手堅さだけでは、人口減少対策のような答えの見えない構造的な課題を解決していくことはできません。

「大胆」すなわち「アニマル・スピリッツ」を発揮して、美郷町の強みを活かした取り組みを一気に前に進めてまいりたいと思います。

3 3つの重点分野（新たな3つの注力施策）

こうした認識と方針のもと、3つの重点分野「1 町民の暮らし」、「2 人口減少対策」「3 町の活気づくり」に関連する施策を推進してまいります。

(1) 新たな3つの注力施策

3つの重点分野をご説明する前に、町の活性化に向け、新年度、特に注力する予定の3つの注力施策についてご説明いたします。

【バリの町づくり】

「バリの町」づくりについて、申し上げます。

令和5年度はバリ島マス村との友好協定30周年を記念して、「バリ島マス村公式訪問」「30周年記念式典」「バリとみさとと。まつり」を始め、1年間を通して様々な事業を実施してまいりました。

これらの事業を通して、町民へのバリ文化の一層の浸透、町外・県外のバリ島ファン、バリ関係者の来町やバリ関係の人脈・つながりの広がりなど、大きな成果がありました。

そして、全国のバリ島ファンやガムラン愛好者の間で、「バリの町 美郷町」の認知度は、飛躍的に高まっています。

私は、この1年間の取組みを通じて、今が「バリの町づくり」を加速し町の活性化に結びつける機が熟したと判断をしています。新年度の主な取組みを3点ご説明申し上げます。

(バリの町条例制定)

一つめは、「バリの町条例」の制定です。

これまでバリ島やマス村に関連して様々な取組みを実施してきましたが、散発的であったため、条例を制定することで理念や目的を明文化し、体系的、計画的に取り組んでいくことのできる態勢を整えたいと思います。

また、条例を制定することで、対外的に「バリの町」を強くアピールできるようになることから、滞在人口・活動人口の拡大に寄与するものと考えます。

条例制定にあわせて、「バリの町」を宣言し、また、友好協定を締結した9月10日を「バリの日」として定めたい、と思います。

(中学生のマス村訪問事業)

二つめは、中学生のマス村訪問事業の新設です。

昨年8月のマス村への訪問に際しては、中高生17人も訪問団に加わり参加いただきました。参加者からもご家族からも大変好評であり、制度化を求めのご意見も多数いただきました。

マス村との交流の次世代担い手にもつながることから、令和6年度から、中学3年生を対象に希望者を毎年マス村に訪問させる交流事業を実施していきたいと思います。

(ガムラン・フェスティバルの開催)

三つめは、「ジャパン・バリガムラン・フェスティバル」の開催です。

これまでの取組みを通して、美郷町はバリの町として、全国のガムラン音楽愛好者やバリ舞踊愛好者から注目される存在となりました。また、全国で他に例のない3種類ものガムラン楽器セットを保有する稀有な自治体としての認識も広がり、県外のガムラン楽団が美郷町に集まり合宿を行うまでになっています。

こうしたことから、全国のガムラン関係者が集い、演奏し、舞踊を披露するイベントを開催したいと思います。そして、このイベントは今回限りではなく、定期開催化を図り、全国のバリガムランファンの聖地化を目指していきたいと思います。

運営にあたっては、フェスティバル実行委員会を立ち上げ、美郷町バリ文化アドバイザーの静岡文化芸術大学梅田先生をはじめ、これまで協力関係を築いてきたバリ関係者、町民や町内団体にも参画いただきたいと考えています。

【ゼロカーボン農業モデル】

農業の町内の基幹的農業従事者は、2005年の504人から2030年には、1/4の131人と大幅に減少する見込みです。また、その平均的な所得は他の職種に比べ十分な水準でなく、新規就農希望者にとって魅力に乏しい現状です。

このため、日本有数のシンクタンクである日本総合研究所と連携して、ソーラーシェアリングを核に再生可能エネルギーを最大限活用した「儲かる農業」と「環境に配慮した農業」による「ゼロカーボン農業モデル」の取組みを始めます。

これにより美郷町の農業の魅力を向上させ、「農地を守る」だけにとどまらず、「魅力ある農業」を確立し、担い手を呼び込み、育成、定着につなげていきたい、と思います。

そして、就農希望者の受入れ・研修機関としてファームサポート美郷の組織体制と運営支援を強化し、ソーラーシェアリング設備を備えた研修施設・モデル圃場（ほじょう）の整備などの施設を整備いたします。また、受入に向けて、専門的な指導のもとで栽培技術やノウハウを学ぶ農業研修制度を構築してまいります。

【子どもの成長支援 ～子育て支援のその先へ～】

「子どもの成長支援」について、申し上げます。

美郷町はこれまで、県内はもちろん全国でもトップクラスの子育て支援策を展開し、拡充してきました。もちろん、その重要性は変わらず引き続き力を入れてまいります。

一方で、子育ては、“子どもを育てる”という名の通り保護者の立場から見た言葉であり、「子育て支援」は、保護者を対象とした、特に経済的支援の色彩の強い考え方ではないかと思っています。

現在の社会的風潮として、子どもを産み育てる保護者への“間接的な支援”に目が行きがちな傾向が強く、反面、将来を担う子どもの成長を促す“直接的支援”の意識が相対的に希薄なのではないでしょうか。

以上のことから、子育て支援一辺倒ではなく、「子育て支援のその先へ」という考え方に立ち、「子どもの成長支援」の施策を充実させていきたいと考えています。

今年度から「美郷町子ども未来応援金」を始めました。

大学へ進学する若者の2人に1人は返済が求められる奨学金を借りていると言われ、その額も平均で300万円を超え、返済期間も10数年に及ぶという調査結果があります。成長意欲のある子どもたちが経済的な理由で進学を諦めることのないように、子どもへの直接的な成長を支援するものであると位置づけています。

こうした観点から、子どもの成長支援に関連して3点ご説明を申し上げます。

(学校給食の質向上)

学校給食の質向上について、申し上げます。

給食費についてはこの10年間据え置きとしてきましたが、新年度は、前年度比+96%の大幅な増額予算としています。

その背景として、この数年の大幅な物価高騰も大きな要因としてありますが、それ以上に、子どもたちに安心して新鮮な地元食材をふんだんに使った、栄養価が高くおいしい特色ある給食を、おなか一杯食べてもらうために、給食の質を高めて、子どもの健康や身体の成長を支援することを主な目的としています。

現在実施している「みさとの美味しい日」に加えて、「猪鹿蝶給食」や「石見ポークや地元産大豆を使ったバリ給食」「石見和牛給食」「ポポーや地元産茶葉を使ったスイーツ」などを検討いただいています。

小中学校とも1食あたりの給食単価は県内トップとなる見込みです。また、地元食材使用比率はもともと県内トップでしたが、予算増額により高水準を維持していける予定であり、県内で最も子どもたちの給食の質にこだわる自治体となることとなります。

(小中学生資格取得支援事業)

小中学生の資格取得に対する検定料支援事業を実施いたします。

対象資格については検討中ですが、英語検定、インドネシア語検定、数学・算数検定やジュニアプログラミングなどの資格取得費用を補助し、将来役立つ能力開発を応援することで、子どもたちの興味や可能性を伸ばしていきたい、と思います。

(バリ島マス村訪問・交流事業)

バリの町づくりでも触れましたが、中学生のマス村訪問事業を新設します。

多感な時期から国際感覚を養っていくことは、グローバルな現代社会を生き抜いていく原動力となります。

美郷町だからこそできるバリ島マス村との交流を通して、異文化を知り、国際感覚を養い、子どもたちの人間的な成長や視野を広げるきっかけにしたい、と思います。

【組織新設、外部人材活用等】

また、これらの注力施策を推進していくために、企画推進課に「バリの町室」、産業振興課に「ゼロカーボン農業モデル推進室」の2つの組織を新設いたします。また、ガムラン・フェスティバルに向けた実行委員会をたちあげ、準備を進めていきます。

そして、知見やノウハウを持つ外部人材を積極的に登用、活用して、重点分野の各種施策を推進してまいりたい、と思います。

(2) 3つの重点分野

続いて、3つの重点分野の取組みについて、申し上げます。

① 町民の暮らし（健康長寿、安全・安心、不便の少ない暮らし）

【健康長寿】

町民の健康、長寿対策について申し上げます。

(健康づくり)

美郷町では、「長寿県長寿町」を町民の健康長寿に向けた取組みのスローガンとして取り組んでいます。

昨年、発表された人口10万人あたりの100歳以上人口割合では、島根県は11年連続で全国1位となっています。その中で、美郷町は、県内19市町村中第2位と、毎年1、2位をキープする全国有数の「長寿県長寿町」です。

町民に健康で長生きしていただくため、「美郷町第3次健康づくり計画」を踏まえて、引き続き総合的に施策に取り組んでまいります。

特に、健康診断は、健康づくりの第1歩であり、事業所や医療機関等と連携して受診率の向上に努めながら、その後の保健指導につなげてまいります。

また、働きざかりの子育て世代の健康づくりは子どもの健康づくりに与える影響が大きいことから、子育て世代への健康対策を強化してまいります。事業所等と連携して、出前講座や健診時の個別指導、特定保健指導等を実施してまいります。

妊娠出産については、検診や訪問などのサポート・ケアにより、産前産後を支援してまいります。また、引き続き無料オンライン健康相談を実施し、対象者を中学生まで拡充して思春期の相談に対応するなど、相談しやすい仕組みで、親子両世代の支援を図ってまいります。

(新型コロナ対応)

新型コロナへの対応については、今後も、県等と連携し、感染状況に応じて、必要な情報提供や注意喚起を行ってまいります。

また、ワクチン接種については、季節性インフルエンザと同様の取扱いが国において決定されています。特に、高齢者の重症化予防に有効とされていることから、高齢者等のワクチン接種費用の助成を実施いたします。

(介護予防・認知症予防（重層的支援体制整備事業）)

介護予防対策については、この度策定いたします第9期美郷町高齢者福祉計画に基づき、連合自治会単位での住民主体の介護予防活動や高齢者の困りごとを支援する生活支援体制の整備を進めてまいります。

全ての世代の方を対象に「相談・参加・地域づくりに向けた支援」体制づくりに取り組む「重層的支援体制整備事業」では、身近な場所でより気軽に参加、交流ができるようにいたします。

認知症予防の新たな取り組みとして開始いたしました「おひさまカフェ」は、基本会場の「地域活動支援センター」に加えて、地域の集会所等に出向き実施いたします。

介護予防では、ニコニコ健康教室、はつらつ倶楽部を実施し、また、水中運動教室では脳トレ的なレクリエーションを取り入れ、多くの要望を踏まえ回数を1日2回開催としています。今後も、ニーズを踏まえて内容を充実させてまいります。

(地域での生活支援)

また、地域が主体的に高齢者をサポートする事業「生活支援事業」についても、その推進を図ってまいります。現在、実施されている3地域に加え、新たに2地域での実施の検討を進めています。必要な情報提供や助言などを行い、実施に向けた支援を行ってまいります。

【安全・安心な町づくり】

安全・安心な町づくりについて、申し上げます。

(治水対策・港地区防災集団移転事業等)

江の川の治水対策については、令和3年度から10年間で250億円の過去最大規模の国家予算配分が決定し、令和4年3月末には、国、県、沿川市町により、治水とまちづくりの連携計画「江の川中下流域マスタープラン」が決定しています。

港地区防災集団移転促進については、これまで進めてまいりました事業の仕上げの年となります。港地区の皆様が計画通り年内に移転完了し、新しい家で新年を迎えられるよう引き続き、着実に進めてまいります。

潮上地区の堤防整備についても、予算が配分され、まもなく国による地質調査への事業着手が予定されています。

他の地域の治水対策についても進展していくよう、引き続き国、県等と密に連携を図ってまいります。

また、治山、砂防、急傾斜地、地すべり等の防災対策についても、国、県へ事業の採択・実施を強く働きかけてまいります。また、防災重点ため池については、奥山ため池の廃止工事、別府、乙原地区の廃止調査設計を予定しており、地域と協議しながら進めてまいります。

(災害対応力の強化)

そして、災害対応力の強化についても、引き続き注力して取り組んでまいります。

新技術を積極的に活用し、デジタル版ハザードマップなど防災情報の充実や災害情報のリアルタイム・一元的な情報収集の仕組みづくり、マイナンバーカード等を利用した避難所の運営効率化と対策本部の連携強化、また、県と連携した備蓄品の充実を進めてまいります。

内水対策については、想定地区への整備が完了しました排水用ポンプの有効活用や県に配備いただいたポンプ車等と組み合わせた機動的な運用を図っていくため、引き続き水防団や関係機関と連携強化に努めてまいります。また、都賀本郷地域を対象地区に、国土交通省浜田河川国道事務所と連携し、今後の内水対策に向けた要因整理や対策検討を進めてまいります。

そして、防災対策として何よりも重要となる、地域、町民の方に普段から災害に備え、命を守るために早めの行動をとっていただくために、地域の防災力の強化にも注力してまいります。全地域での地区防災計画の策定を目指して取組みを一層進め、古河電気工業株式会社と連携した住民ワークショップや計画策定の支援のほか、デジタル版ハザードマップなどの防災情報の活用、防災士の研修・連携等を進めてまいります。

【不便の少ない暮らし】

(DXの推進)

DX（デジタル・トランス・フォーメーション）の推進について、申し上げます。

美郷町は、典型的な中山間地域であり人口減少に起因して様々な課題が深刻化している「課題先進地」です。また、社会情勢の変化により町民ニーズも多様化してきています。

子育て、教育、医療・福祉等の様々な分野の不便を和らげ、効率的にサービスを提供していくためには、DXの活用がその鍵となります。

また、単に新技術を導入するだけでなく、高齢者等のデジタルに不慣れな方も、できるだけデジタルを意識せず、抵抗感を持つことなく、ICTとアナログを融合したサービスを受けられることを目指し、部署を横断して積極的に検討・活用を図ってまいります。

(デジアナ構想・マイナンバーカード普及)

令和5年度に国のデジタル田園都市国家構想推進交付金が採択された「美郷町デジアナ構想」では、「マイナンバーカードを持ち歩くことで暮らしが便利になる町」を目指しています。

これまで、「健康増進」「子どもの見守り」「バス券のマイナンバーカード活用」「避難所受付の簡素化等」の4つの事業の準備を進めてまいりました。

令和6年度には、これらのサービスの開始を予定しており、最終の詰めとともに、地域説明会などで町民へ周知し、事業推進を図ってまいります。

また、マイナンバーカードの交付率は、昨年12月末時点で81.6%となり、国平均の73%、県平均の76.3%を上回っています。以前は、それらの平均を下回っていましたが、中高生サポート隊など町独自の取組みで交付率を大幅に伸ばしてまいりました。

今後、健康保険証や運転免許証など、益々利用の場面が増えることが予定されており、引き続き交付推進に取り組んでまいります。

(行政手続きの利便性向上（オンライン化）)

行政手続きについては、町民に身近な手続きを中心にオンライン申請化を進めており、子育て・介護関連に加え、各種検診等の申込みや放課後児童クラブの利用申請、子ども未来応援金等の各種給付金申請などで実施しています。

曜日や時間にとらわれず様々な手続きが簡単にできるよう、オンライン手続きの種類を拡大し、引き続き利便性の向上を図ってまいります。

(情報発信)

情報発信について、申し上げます。

美郷町の公式LINEは、昨年2月に、お友だち登録者数が町の人口を超え、以降も順調に増加しています。2月5日時点で、町の人口の約2倍の8,363人となり、人口比で全国自治体4位となっています。また、新たにSNSの「note」での情報発信も開始しています。

令和6年度には、自治会からのお知らせをLINEで通知する仕組みの導入を検討しています。

SNSを活用して、地域や年齢等の属性に応じた情報など、ターゲット、ニーズを踏まえて、戦略的に情報発信に取り組んでまいります。

(交通対策)

交通対策について、申し上げます。

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、関係機関で構成する「美郷町地域公共交通協議会」を設置して、地域公共交通計画の策定を進めています。

今後、この計画に基づき、通学や通院、買物等での公共交通利用者の利便性を考慮し、地域の交通事業者と連携しながら、住民に身近な生活交通の維持・構築に取り組んでまいります。

(自動運転)

また、生活交通の維持に加えて、幹線道路への移動、区域内移動等も課題となっています。

その解決に大きく役立つと考えられる自動運転については、技術開発や制度検討が急ピッチで進んでいます。

令和6年度には、国の補助金を活用した小型バス自動運転の実証実験を計画しており、実現性等の検証、検討を行いたいと考えています。

(脱炭素のまちづくり)

脱炭素のまちづくりについて、申し上げます。

美郷町では、環境省に選定された「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 重点対策加速化事業」を活用して、全国トップクラスの町民・事業者向けの様々な補助制度を実施しており、これまで高効率空調90件、太陽光発電36件など数多くの利用をいただいています。

特に、電気自動車については、全国トップクラスの普及率となっています。昨年12月末時点で町内32台、人口1万人あたり普及数では約77台となり、全国平均の約18台、都道府県でトップの岐阜県の約38台と比べて、大きく上回っています。

また、美郷町の補助制度の特徴である、電気自動車を避難所等の電源確保に協力いただく災害時協力協定は、全国から注目を集めています。この度、環境省が作成される「地域主導の再エネ・地域脱炭素に関する取組事例集」で先進的取組みとして紹介される予定です。

充実した先駆的な補助メニューの利用促進を図り、新しい時代に応じた環境に優しい、快適な暮らしを町民に提供し、脱炭素のフロントランナーとして積極的に取り組んでまいります。

(地域活動の支援)

地域活動の支援等について申し上げます。

13連合自治会が策定されている、地域主体で持続可能な地域づくりに取り組む地域コミュニティ計画後期計画は4年目になります。

新型コロナの5類移行を受けて、地域の活動はコロナ禍以前へと戻りつつあり、コロナ禍の間、出来なかった地域課題への対応や活性化に向けた取組みは、今後、進んでいくものと考えています。

県等と連携しながら、町民が協力しあった地域の主体的な取組みを支援してまいります。

(都賀・長藤地区公民館)

また、都賀・長藤地区で議論、合意形成してこられた都賀・長藤地区の公民館について、その整備に着手いたします。

地域づくり、町外との交流など、公民館やコミュニティ施設といった制度的な枠組みにとられず、4地域が連携して主体的に地域運営に取り組む拠点施設として整備を進めてまいります。

② 人口減少対策（移住・定住人口対策、滞在人口・活動人口の拡大）

2つ目の重点分野の「人口減少対策」について、申し上げます。

町の将来にとって一丁目一番地の課題であり、若者の流入を最重要課題として直接的な人口増加施策である移住・定住対策を講じることに加えて、子どもを安心して生み育てることのできる環境づくりに取り組んでまいります。

一方、移住・定住対策と並行して、町外に住みながら美郷町に関心を持ち町の活性化に寄与する「活動人口」や、繰り返し町を訪れる「滞在人口」を増やし、それを循環させていく取組みが極めて重要と考えています。

令和5年の島根の人口移動と推計人口で11年ぶりに社会増となりました。この流れが定着していくように、引き続き移住・定住対策と活動人口・活動人口の拡大に力をいれていきたい、と思います。

【移住・定住人口対策】

移住・定住対策について、申し上げます。

(子育て支援)

子育て支援について、申し上げます。

先ほど「子どもの成長支援」について申し上げましたが、従来から実施している子育て支援策についても、重要な移住・定住対策の一つとして引き続き充実したメニューを取り揃え力を入れてまいります。

具体的には、「保育料・保育所給食費の無料化」「小中学校の無料送迎スクールバス」「放課後児童クラブの利用無料化」「出生時から中学校卒業までの子どもの医療費無料化」「高校生までのインフルエンザ予防接種無料化」「不妊治療費の助成」「子の誕生の際の定住ポイント付与」などの経済的支援に加えて、子育て世代を支援するため「産前産後サポート」「スマホを活用したオンライン相談」「保育所や学校と連携した発達相談」等を引き続き行なってまいります。

(子ども計画の策定)

また、子ども・家庭庁が昨年12月に策定した「子ども大綱」に基づき、美郷町子ども計画の策定を進めてまいります。

子どもの視点からの意見・考えを反映した計画の策定に努め、全ての子どもたちが、明るい未来を描ける環境づくりを関係機関と連携して、進めてまいります。

(定住ポイント)

定住ポイント制度については、ニーズに応じた内容の充実と移住検討者へのPR強化を行ってまいります。

子育ても含めた美郷町での暮らしを支援する特徴的な事業であり、転入、就職、結婚、出産等のライフステージの節目でポイントを付与し、町民・移住者の暮らしを支援しています。令和3・4年度の2年間で102件もの多くの申請をいただいています。

また、有資格者ポイントでは、看護師・介護福祉士・ケアマネージャーに加えて、運転手確保のため大型2種免許取得者を新たに対象とし、5年間で100万ポイントを付与し、町内で不足するエッセンシャルワーカーの人手不足の解消にもつなげてまいります。

(ファミリー向け移住住宅「みさと。サステナブルハウス」等)

「みさと。サステナブルハウス 自然の恵みと暮らす家」について、申し上げます。

これまでの「安い家賃で住める“家”を提供する」制度から進化をさせ、「美郷町だからこそ可能なサステナブルな“暮らし”が実現できる」制度と位置付け、公営住宅としては例をみないこだわりの住宅の建設を今年度から進めています。

浜原地域に建設中の5棟には、令和6年4月から5世帯の入居を予定しています。令和6年度は浜原と都賀西地域に8棟の建設を計画しています。

地方回帰の流れに加えて、サステナブルな暮らしを志向する方が増えています。こうした層を主なターゲットとしてPRを更に工夫し、第3次募集を4月から開始する予定です。

また、住まい確保対策については、定住に向けた住宅を新築するための「土地購入」と「新築費用」、空き家問題対策と住みたい場所を幅広く選択できるよう「空き家解体費用」の3つの補助をパッケージ化し、更にUIターン者向けに「子どもの数」「転入」等に応じて加算する「みさと住実暮らし事業」や、民間主体の住宅整備を促進する「民間賃貸住宅建設支援事業」を引き続き推進してまいります。

「みさと住実暮らし事業」では、令和4・5年度で12件の実績を見込み、また、「民間賃貸住宅建設支援事業」では3棟20戸が整備されており、その推進により移住・定住者の住まい確保を図ってまいります。

(新たな人の流れづくり)

新たな人の流れづくりについて、申し上げます。

まず、移住・定住情報の発信力強化を図ってまいります。

令和5年度に、庁内横断プロジェクトチームを設けて、移住・定住情報のWEB情報発信の検討を行ってきました。

移住を考える人たちは、WEBでの情報収集から行動開始することがほとんどです。そこで、美郷町が移住先候補になるには、まず、美郷町の移住・定住情報を知ってもらい、関心を持ってもらうことがスタートとなります。また、美郷町への移住を検討しそうな層に訴求していくことも重要です。

ターゲットとなる層に、移住後の暮らしのイメージなど移住希望者が求める情報を知ることができ、町の魅力を伝えることができるよう、美郷町ホームページの移住・定住関連コーナーをリニューアルいたします。

次に、「大人の山留学」です。

令和5年度は、1人の山留学生を受け入れ、「バリ」に関連した仕事をしながら、美郷町の暮らしを体験してもらい、今後、移住される予定となっています。町の取組みに携わりながら、暮らしを体験する、ライトなお試し移住として、「美肌県美肌町」「カヌー振興」「バリ島交流」「移住・定住PR」の4つの分野で実施してまいります。

そして、サテライトオフィスです。

サテライトオフィス「みさと。ネスト」は、ほぼ満室状態が続き、新たな利用問い合わせもいただいております。テレワークやワーケーションの需要をしっかりと取り込むことができます。

それらの普及によりニーズが高まっており、新たなサテライトオフィスの整備を検討しています。内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ地方創生テレワーク型)に応募しており、その採択を受けた場合は、補正予算を提出させていただき、新たに整備を行っていきたくと考えています。

また、リモートワークの普及により、転職することなく自分の住みたい地域に移住することができる「転職なき移住モニター制度」についても、庁内横断プロジェクトチームで引き続き検討してまいります。

【滞在人口・活動人口の拡大】

次に、滞在人口・活動人口の拡大について、申し上げます。

移住・定住に至らなくても、二拠点生活やワーケーション、来町などで美郷町に訪れ、滞在する人が増えることで、経済的な恩恵はもちろん、地域活力の向上、地域活性化につながると考えています。

闇雲に不特定多数の人をターゲットとするのではなく、美郷町の持つ「強み」に興味・関心を持ち集まってくる人や企業をターゲットとして、取組みを進めていくことで、美郷町でしか実現することのできない、「活動人口」「滞在人口」を生み出していきたい、と思います。

(美郷バレー構想)

美郷バレー構想について、申し上げます。

鳥獣害対策版シリコンバレーを目指す美郷バレー構想は、着実に進展し、新たなステージへ移ってきています。

今年2月には、邑智郡森林組合が加わり、12の企業・団体・自治体との連携となりましたシカ対策や林業振興が新たに研究・活動分野として加わり、美郷バレーの真骨頂である、産官学民の力を結集して、地域課題から新たな創造を生む「ピンチをチャンスに変える」、他には真似できない取組みが、次々と実現しつつあります。

美郷町の勝ち残りに向けて取組みを加速し、滞在人口や活動人口の拡大につなげ、新たな人の流れを生み出す、“知による知の誘致”から“知による人の誘致”に取組んでいきたい、と思います。

(麻布大学FWC)

麻布大学フィールドワークセンター関連の取組みについて、申し上げます。

町の最重要課題である人口減少対策のため、滞在人口・活動人口拡大の取組みに力を入れており、中でもフィールドワークセンター関連の取組みは、その柱と考えています。

県、関係機関と連携を強化し、一層注力して取り組んでまいります。

新型コロナ5類移行後、麻布大学の教職員・学生の滞在は飛躍的に伸びています。令和4年4月から令和5年1月までの宿泊95泊に対して、令和5年4月から令和6年1月の宿泊は317泊と3倍以上となり、飲食・施設利用など町内購買率も78%から93%に伸びており、大きな経済効果をもたらしています。

また、この宿泊滞在の増加に伴って、地域や町民との交流も活発化しています。

そして、美郷町で研究した麻布大学生が、卒業後に、地域おこし協力隊として移住するなど、活動人口・滞在人口から移住につながる好循環も生まれてきています。

農村調査実習、動植物調査等の調査実習プログラムを充実させ、また、シカ対策の取組み等で教育研究フィールドとしての質と魅力を高めて、教職員・学生を積極的に受入れ、また、食品生命科学科など新たな学科の研修受入れも進めてまいります。

こうした滞在増加を通じて、地域・町民との交流を深め、活性化に結びつけていきたい、と思います。

また、麻布大学では、令和6年4月に、中国地方の大学にはない、愛玩動物看護師を養成する「獣医保健看護学科」を新設されます。

県内高校生の進路選択の幅が広がり、センターの活性化につながるものであり、県内高校へ積極的にPRしてまいります。

そして、高大連携についても、一層強化して取組んでまいります。

一昨年、昨年と2年続けて、県立高等学校校長会の視察研修がセンターで行われ、全ての県内公立高校の校長先生がセンターを訪問されており、その際には県の関係部署の幹部も出席されています。周辺の高校では、探求学習、地域総合学習等など授業カリキュラムでのセンター利用が定着してきており、高校と麻布大学とのつながりが深まっています。

また、昨年10月には、島根県議会総務委員会の県議会議員の皆様が、麻布大学本学を訪問され、町や県との連携について調査されています。

県内の高校、高校生の関心を高めていくよう、県等と連携し、島根県第3の大学としての取組みを進めてまいります。

(美郷バレー連携企業等の活動活発化)

続いて、美郷バレー連携企業等の活動について、申し上げます。

美郷町をフィールドとした活動は、それぞれの知見を存分に発揮した連携が進み、益々活発化しており、鳥獣害対策にとどまらない町の課題解決や町の魅力の向上につながっています。今後更に連携した取組みを加速してまいります。

来町者、滞在者の増加による町内の飲食、宿泊、特産品等の消費増加に加えて、町外での特産品販路の確立、拡大等の経済効果も高まっています。

ドローンの活用についても、古河電気工業株式会社、邑智郡森林組合、タイガー株式会社等と連携し、林業分野での苗木運搬の大型ドローンの実用化、シカ対策でのドローンの活用の検討、災害時の物資輸送の実証などの取組みを進めてまいります。また、農業分野への応用など、それらの成果を他分野へ波及していくようにも取り組んでまいりたい、と思います。

神奈川県大磯町とは、産直みさと市を通じた、セレクトショップ・賑わい創出施設の「大磯コネクト」との特産品、農産加工品等の取引が活発化し、取引商品は10品目に増えています。都市圏の消費者ニーズを踏まえ、取引量や品目の拡大、売上増加を図り、町内業者の生産意欲の向上も図ってまいります。

兵庫県丹波篠山市とは、イノシシの豚熱感染対策の情報提供やクマの餌になる放置柿対策などで情報交換を密に行っており、双方のノウハウを活かした取組みを検討しています。

また、株式会社テザックとは、鳥獣害対策用部材の研究開発に取り組んでいます。シカ、サル等の防護柵のワイヤーメッシュ接続部材になる新たな電線支持具の開発を進めてきて、今年1月に特許庁に意匠登録を出願しています。

「美郷バレーきゃらバン」を通じて、これらの周知、普及を図り、鳥獣害対策の課題解決につなげてまいります。

(新たな取組み、山くじらフォーラム)

そして、新たな取組みのシカ対策、林業振興について、申し上げます。

2月7日に、町、邑智郡森林組合とタイガー株式会社で「シカ対策等をはじめとする林業振興を通じた地域振興の包括連携協定」を締結いたしました。

島根県側の中国山地でのシカの生息域や個体密度の拡大による林業被害や崩土の自然災害の発生などの問題が予想される中で、鳥獣害対策や山くじらブランド創出で培ったノウハウを活かして、山くじらに続くブランド化と林業振興を図る、ピンチをチャンスに変えていく取組みです。

人材育成や供給体制づくりに取組み、動物公園の飼育ライオンへの屠体給餌、新たな名物としてのシカ料理メニューの開発や学校給食への提供等を実施してまいります。

そして、環境エンリッチメントへの貢献と、未利用資源をビジネスチャンスとする、美郷バレーの新たな取組みとして、地域振興と活動人口・滞在人口の拡大につなげてまいります。

また、今年10月には「山くじらフォーラム」の開催を計画しています。

シカ対策等の新たな取組みもテーマに加え、美郷町の勝ち残りをかけた最重要戦略である美郷バレー構想の進展を全国に発信することに加えて、滞在人口・活動人口の一層の拡大につなげてまいりたいと思います。

(カヌーの町づくり)

カヌーの町づくりについて、申し上げます。

2025年インターハイと2030年島根かみあり国民スポーツ大会の会場となる信喜地内に建設中の、カヌー艇庫と邑智中学校、島根中央高校のカヌー部部室を兼ねる大会本部施設は、秋口に完成を予定しています。

施設完成後の11月には、西日本のジュニアから大学生までの選手を対象とした、インターハイ・プレ大会を計画しています。

建設と並行して、島根県カヌー協会、みさとカヌークラブ等と連携して、これらの大会の準備を進めてまいります。

大会ボランティアの募集、講習会やSNSでの情報発信等により、大会への機運醸成や町内外のカヌーファンや応援者の拡大を図ってまいります。また、ジュニア・競技者の育成に向けても取り組んでまいります。

この施設整備と大会開催を通じて、全国から多様な競技者が集まる「カヌーの町」づくりに向けて、関係機関と密に連携し、町が一体となった取組みを進めてまいりたいと思います。

(観光振興)

観光振興について、申し上げます。

新型コロナの5類移行後、来町者や宿泊者が増加しており、滞在人口の拡大を図るチャンスが訪れています。

来町者に楽しんでいただけるように、「雲海」「神楽」「温泉」など美郷町ならではの観光コンテンツを磨き、また、PRを強化し、滞在人口の拡大につなげていきたい、と思います。

田之原の流れる雲海「両国おろし」は、町の新名所になり、シーズンには多くの人を訪れるようになっていました。また、雲海予報は、前シーズンは4,800回以上閲覧され、令和3年3月の開設以来の閲覧数は45,000回を超えています。シーズンを重ねるごとに閲覧数は増加し、訪問者も増加しています。トイレの設置や眺望確保のため木の伐採など展望台の環境整備とともに、町観光協会等と連携して、魅力のPRを強化してまいります。

神楽については、町内神楽団の活動も本格的に再開され、町外出演も行われるようになっていました。昨年、バリ島マス村友好協定30周年記念事業で披露した神楽とガムランの創作共演演目「八岐大蛇(やまたのおろち)」は、町内外から大きな反響をいただきました。令和6年度は、美郷町神楽共演大会の開催を検討しており、町内神楽団に加えて近隣へも参加を呼び掛けて、魅力発信を強化していきたいと考えています。

また、商標登録されている「美肌県美肌町」のキャッチフレーズを活かし、千原温泉などの温泉をはじめ、山くじら肉やどぶろくなど美肌コンテンツとしての切り口でのPRを強化してまいります。

「みさとと。ブランディング」による観光・案内看板についても、カヌー競技場等の主要施設や「バリの町」といった美郷町ならではの魅力が訪問者に伝わるよう、整備してまいります。

そして、広島広域都市圏構想参画や広島市己斐地区との交流、広島マツダスタジアムでの広島カープ戦で実施している「わがまち魅力発信隊」等を通じて、広島方面へのPRを一層強化してまいりたいと思います。

(ふるさと納税、町外在住若者世代とのつながり強化)

ふるさと納税については、令和4年度は過去最高の約4,500万円のご寄付をいただき、また、企業版ふるさと納税については、令和5年度はこれまで3社から500万円のご寄付をいただいています。

令和6年度は、美郷町への訪問者がある場で、気軽にふるさと納税を行うことができる「旅先納税」サービスを開始いたします。

「旅先納税」サービスへの事業者の参加促進や企業版ふるさと納税先としての魅力向上を図るとともに、引き続き魅力ある返礼品の開発・登録やPRに取り組んでまいります。

また、出身会との交流に加えて、町外在住の町出身若者世代とつながる取組みを実施してまいります。

③ 町の活気づくり（町内産業の活性化、賑わい創出）

町内経済の活性化については、美郷町商業活性化・賑わい創出事業や、町の強みを活かしたビジネス展開や町内事業者の事業展開の支援により、将来への布石を打つ施策を具体化させてまいります。

【商工業の振興】

（美郷町商業活性化・賑わい創出事業）

町全体の商工業活性化・賑わい創出につなげていくための美郷町商業活性化・賑わい創出事業について申し上げます。

昨年秋に、基本構想を踏まえて、施設のゾーニング等を示す基本計画を策定しました。

「商工業を通じた人々の交流・集いを創出する拠点づくり」を基本理念に、「飲食のできる店舗・スペースの確保（美郷と、みんなの台所）」「地産地消の実現・住民生活の基盤となる小売商業店舗の充実（美郷で選ぶ、揃う、地産地商）」「神楽などの伝統芸能やバリ文化といった美郷町の魅力を発信する拠点整備（美郷を知る、感じる）」の3つのテーマに応じたエリアを設定し、基本設計に向けた準備を進めています。

令和6年度には、施設の詳細設計、運営体制の検討を行い、また、美郷町商工会ではテナント事業者の募集を実施される予定であり、令和7年度の建設着手に向けて準備を進めてまいります。

（町の強みを活かしたビジネス創出・事業者支援等）

町の強みを活かしたビジネス創出・事業者支援等について、申し上げます。

「みさとと。ビジネスプランコンテスト」による町の強みを活かしたユニークなビジネスを実現しようとする事業者や、「地域商工業等支援事業」による町内事業者の意欲的な取組みを支援してまいります。

ビジネスプランコンテスト令和3年度受賞者の「Think a Phase（シンク・ア・フェーズ）株式会社」は、バリをテーマに、バリ風串焼き等の特産品や旅行商品の開発に取組んでおり、昨年のバリ島マス村友好協定30周年事業での情報発信など、町との連携も深まっています。

令和5年度受賞者の、「株式会社アグリベスト」はソーラーシェアリングによる榊（さかき）栽培、「栗原 望（くりはら のぞみ）」さんは「長寿県長寿町」をコンセプトとしたEC（イーコマース）、の開始に向けて準備を進めています。

「地域商工業等支援事業」では、空き店舗等を利活用した起業や異分野進出、開業・起業や特産品開発、事業継続等の町内事業者の意欲的な取組みを幅広く支援してまいります。

また、「みさと。P a y」カードの利活用促進も、引き続き取り組んでまいります。

一昨年、昨年と続けて実施いたしました、「美郷まるごと半額祭り」では、コロナ禍で冷え込んでいた町内消費の活性化や町外からの外貨獲得、カードの利用掘り起しに大きな効果がありました。

令和6年度は、支払手続きのアプリ化によって店舗と消費者の利便性の向上を図り、また、マイナンバーカードと連携した健康診断受診者や介護予防教室参加者へのポイント付与を実施し、町民の健康づくりにも役立ててまいります。

今後も美郷町商工会と連携して、利用店舗の拡大やPRに取組み、消費の町内循環や町外の消費取込み等を図ってまいります。

【農業振興】

農業振興について、申し上げます。

(農業者支援、集落営農組織化等)

リースハウス事業者については、新規就農者の定着や栽培技術・収益の向上を図るため、専門農業普及員によるきめ細やかな指導・支援を行ってまいります。

また、担い手不足対策では、集落営農の組織化・広域化も並行して取り組んでまいります。現在22の集落で組織化されており、令和6年度は1集落の組織化を計画しています。可能な地域においては、組織化・広域化を支援してまいります。

(耕作放棄地対策)

そして、耕作放棄地対策として作付けを推進している三瓶在来種のソバについては、作付面積は約23ヘクタールと順調に拡大しており、販路も増えつつあります。栽培技術の指導等を通じた収量増加や販路拡大の支援に取り組んでまいります。

【畜産振興】

畜産振興について、申し上げます。

飼料価格の高騰に加えて、子牛価格の下落が続いており、畜産農家にとっては厳しい状況が続いており、令和4年度、令和5年度と、飼料高騰や出荷した子牛頭数に対する支援を実施しています。

令和6年度は、新たな支援策として、地元産の雌牛を郡内肥育事業者が導入した場合に助成を行う「地元産肥育牛導入支援事業」を実施いたします。施設・機械の整備や繁殖雌牛の導入、予防接種等の補助に加えて、町内の畜産経営の継続を支援してまいります。

4 各種計画等に基づく取組み

次に、インフラ整備等の各分野の取組みについて、申し上げます。

(国道・県道)

国道・県道について、申し上げます。

国道375号については、湯抱2工区・粕渕工区の改良が進められ、また、響谷（ひびきだに）から道の駅までの長藤（ながとう）工区では歩道整備が進められます。

県道については、川本波多線（かわもとはたせん）は竹工区が昨年完成し、多田（たた）～港工区では江の川の左岸側で盛土（もりど）工事が行われる予定です。

また、別府川本線の地頭所～港工区は、地頭所地内で拡幅工事が進められ、港地内では家屋移転が行われる予定です。

これらの着実な推進に向けて、引き続き、県に働きかけてまいります。

また、国道375号の長藤（ながとう）地内の未改良区間と、川本波多線（かわもとはたせん）の高畑地内の冠水対策等について、引き続き、早期事業化を要望してまいります。

(町道等)

町道等について、申し上げます。

町道については、継続事業である都賀行宮内線、滝原下線（たきばらしもせん）、吾郷浜原線の拡幅改良、上川戸粕渕線の落石対策、生活関連道路の三反谷線（みたんだにせん）の整備を計画しています。また、新規事業として生活関連道路の奥山支線の拡幅改良を計画しています。

橋梁（きょうりょう）については、引き続き、道路法に基づく点検や必要な個所の修繕を実施し、長寿命化を図ってまいります。

(上下水道)

上下水道事業について、申し上げます。

両事業ともに、公営企業会計に移行し、将来にわたり持続していくよう経営努力を続けてまいります。

簡易水道事業については、継続事業の比之宮地域簡易水道施設の改良を進め、また、老朽化した施設の維持管理に努めてまいります。

下水道事業については、令和5年度から着手している固定式脱水機への更新を進め、今後のコスト削減を図ってまいります。

(林業)

林業について、申し上げます。

森林環境譲与税を積極的に活用して、森林整備の促進や林業従事者の担い手確保・育成等に取り組んでまいります。

基盤づくりでは、木材搬出のための林道大野線（おおのせん）と河木谷線（こうきだにせん）の側溝水路の整備のほか、県専用道ロクロ谷石見線（ろくろだにいじみせん）の開設工事の継続や森林作業道の維持、開設等といった、将来の木材利用に向けた路網整備を引き続き進めてまいります。

林業従事者の担い手人材確保・育成では、林業従事者の労働条件、就労環境の改善を支援するとともに、人材確保に向けた様々な場でのPR等、美郷町林業推進協議会と連携して取り組んでまいります。

(コミュニティ・スクール)

コミュニティ・スクールについて、申し上げます。

令和5年4月から、邑智・大和地域にそれぞれ学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、2人の地域学校協働推進員を委嘱しています。

令和5年度には、それぞれ3回の協議会を開催し、学校と地域が力を合わせた学校運営の仕組みづくりに取り組み始めています。こうした取り組みを通じて、大和小学校の低学年だけの登校班に対する、地域の方の見守り活動が新たに実施されています。

子どもたちの「ふるさと美郷の愛着」を高めるためにも、学校と地域が一緒にできることをともに考えながら進めてまいりたい、と思います。

(人権問題への取り組み)

人権問題への取り組みについて、申し上げます。

社会情勢等の変化により、インターネットによる人権侵害をはじめ、多様な性に関する人権、ハラスメントなど、新たな分野の課題が顕在化しています。「一人一人の人権が尊重される社会の実現」を目指し、関係機関と連携して、教育・啓発に取り組んでまいります。

(その他各種計画等に基づく施策の推進)

これらのほか、総合計画などの各種計画等に基づく施策について、着実な推進に努めてまいります。

5 予算の概要

令和6年度の予算の概要について申し上げます。

「守り」から「攻め」へ転じるべき年の予算として、積極的に施策を推進するための予算編成を行いました。

財源については、国・県等の様々な補助金やより有利な地方債の活用に努め、また、基金も十分に活用して、編成いたしました。

一般会計総額については、74億4,600万円で、前年度の77億8,900万円と比較し、3億4,300万円、4.4%の減となっています。なお、令和5年度当初予算は、特殊要因としてカヌー競技会場整備事業の9億6,300万円を含んでおり、これを除いて比較すると、約6億2,000万円の実質増となります。

また、特別会計は、4会計で合計約9億8,900万円です。

全会計における、3つの重点分野の取組みに係る予算額は、約17億5,700万円、長期総合計画の施策展開に係る予算額は、約53億600万円です。

主な歳入については、普通交付税で5,000万円、特別交付税で4,000万円の増額を見込み、臨時財政対策債を含む地方交付税の総額は前年度比8,200万円増額の35億3,400万円を見込んでいます。

地方債は、前年度比約7億2,200万円減額の合計約10億5,800万円であり、基金は、財政調整基金4億2,000万円、減債基金6,700万円、特定目的基金2億970万円の計6億9,670万円を繰り入れています。

主な歳出については、ゼロカーボン農業モデル推進事業、ファミリー向け移住住宅建設事業、公民館整備事業、商業活性化・賑わい創出事業やバリの町推進事業、インターハイ・プレ大会等のカヌー振興関係の事業等を予定しています。

邑智郡総合事務組合、江津邑智消防組合等の一部事務組合負担金や公営企業会計への繰出金については、引き続き、当該機関や構成市町と共に安定的経営に努めてまいります。

攻めるべきときには積極的に財政出動しながらも、中長期的な視野をもって財政運営に努めてまいります。

6 結び

コロナ禍があげ、地域に活気が戻り、町外との往来や交流も活発になっています。

また、町の活性化のために蒔いてきた種からいくつも芽が出始め、大きく花開く期待が膨らんでいます。

そして、町の様々な課題の根本原因となっている人口減少についても、明るい兆しが見え始めています。

今こそ、「守り」から「攻め」へ転じるべき年として、新年度の町政運営に積極果敢に取り組んでまいりたい、と思います。

決められた未来など、どこにもありません。

もちろん、何もしなければ望むような未来はやってきません。

ましてや、「この先どうせ人口減少は続く」「奇跡は起こらない」「阻止できない」などと、知恵を絞ったり汗をかいたりしようともせずにネガティブ思考の主張を繰り返す人の下には、決して明るい未来はやってきません。

未来は意思をもって作っていくものです。

氷河期に生き残ったのは当時最強の恐竜ではなく、環境変化に適応した少数の生き物たちです。

「アニマル・スピリッツ」を発揮して、しなやかに、細心かつ大胆に、美郷町の未来を切り開いていく所存です。

町民、議会、関係の皆様と力をあわせて、未来志向で取り組んでまいります。

皆様の格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

諸議案につきましては、後ほど、担当課長から説明申し上げます。何卒、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。